

■受講費用等

(円)

種 別		受講料	登録料	新会員証 発行手数料	合 計	記入用紙 (申込書)				
ルール講義のみ受講（審判資格なし）		5,000	-	-	5,000	B				
道空連公認	審判員義務付実技講習会のみ受講	5,000	-	-	5,000	A				
	《市町村》 組手	新規	5,000	5,000	-	10,000	B			
		更新	義務付講習料 は組手・形と 重複して受講 されても5,000 円です	5,000		10,000				
	形	新規		5,000		10,000				
		更新		5,000		10,000				
全空連公認	審判員義務付実技講習会のみ受講	10,000		-	-	10,000	A			
	《都道府県》 組手	新規	10,000	12,000	500	22,500	A+E			
		更新		12,000				22,500		
		形		新規		12,000	22,500	22,500	A+F	
				更新		12,000	22,500			
	《地区》 組手	新規		16,500		形・組手 重複している 場合でも 500円	27,000	A+C		
		更新		16,700					27,200	
		形		新規(B級)			16,500	注1 15,000	27,000	A+D
				A級			16,500			
	更新	16,700		27,200			27,200			
	《全国》 組手	更新		30,800			41,300	A+C		

注1→審査料となります。

合格した場合、別途登録料として10,000円を納入していただきます。

※形・組手と重複の場合Aは1枚のみで可

※新規受審者で不合格者の登録料は後日返金致します。

※市町村で有効期限が2024年3月31日以降の方が更新しても有効期限は2026年3月31日です。

(早めに更新しても、現有効期限にプラスされません。)

< 受講費用納入例 >

【例】	受審・受講料	登録料	会員証	合計	提出申込書
① 都道府県組手 新規・更新	10,000	12,000	500	= 27,500	A+E+B
市町村形 新規or更新		5,000	-		
② 地区組手 新規	10,000	16,500	500	= 32,000	A+C+B
市町村形 新規or更新		5,000	-		
③ 全国組手 更新	10,000	30,800	500	= 57,800	A+C+D
地区形 新規(B級)		16,500			
④ 組手 義務付けのみ	10,000	-	500	= 25,500	A+D
地区形 A級		注1 15,000			
⑤ 市町村組手 新規or更新	5,000	5,000	0	= 15,000	B
市町村形 新規or更新		5,000			